



古代から中世への転換

海城中学高等学校 横井 成行 (よこい・しげゆき)



—使用教材—
『図説 日本史通覧』

1 はじめに

新しい学習指導要領では、資料の読み解きを通じて情報を活用していく能力を生徒が身につけることと、とくに、「日本史探究」では時代の転換を理解したうえで、その「画期」を表現することが目標とされている。そのためには、良質の資料を提示し、発問を工夫しながら生徒とやり取りを重ねていっしょに考えていく姿勢が必要となる。ここでは、「古代から中世への転換」を素材にしてこの目標にいとむ試みをしてみよう。

2 導入 『春日権現験記絵』巻二第一段「御幸」と『平家物語絵巻』巻第一「殿下乗合」の2つの絵巻の場面を見比べる

問い： 2つの絵巻に武士はそれぞれどのように描かれているだろうか。

『図説 日本史通覧』巻頭3の「特集 読み解きトレーニング」に掲載された『春日権現験記絵』巻二第一段「御幸」に描かれた武者は、牛車から降りる白河院（天皇の位を退いた人物）（1053～1129年）のそば近くに弓矢をたずさえて静かにひかえている。この姿は武士がまさに貴人のそば近くに侍^{さむらい}う存在であったことを如実に示している。このことが武人を表す「侍」の語源ともなっているのである。つまり、弓矢・刀剣といった武具をつねにたずさえ、貴人の身辺警護の任務を果たし、貴人が行う儀式典^{ぎし}礼の際に威儀を添える存在であった。この点、蔵人所に属し、夜間の宮中（清涼殿）警護を担った「滝口の武士」（9～10世紀）の機能に近い。現代でいえば、国家元首や政治首脳^{しゅ脳}の集まる会合の歓迎式典などのおりの儀仗兵の役割と共通するかもしれない。

これに対して、『平家物語絵巻』巻第一「殿下乗合」に描かれた武士は、どうだろうか。武士たちが牛車の貴人（摂政藤原基房）に乱暴をはたらき、逃げようとする者を執拗^{しつごう}に追いかけるさまがみてとれよう。そこにはむ

き出しの「暴力」があり、その「暴力」を職とする武士の姿が見える。『平家物語』は、後白河院自身に「今清盛が、かく心の儘に振舞う事こそ然るべからね。これも世末になつて王法の尽きぬる故なり」と語らせているし、「これこそ平家の悪行の始なれ」なのである。12世紀末の武士の中央政界でのふるまいを考える素材としてシンボリックにその姿を示す例である。

この2つの絵巻に描かれた、武士の姿の間には大きな差異がみえてこよう。「静」と「動」との差異ともいえるし、「秩序」を守るものと「混乱」を引き起こすものとの差異ともいえる。だが、実はこの差異こそ、武士の本質にかかわる両側面である。そこでいま、この2つの絵巻に描かれたできごとの間に流れた歳月における武士の変質について、社会の変動とあわせて探り、古代から中世への転換について考える「日本史探究」に向けた授業の展開を示す。

3 展開① 10～11世紀への転換

問い： そもそも、「武士」がこのように異なる姿に描かれる背景にはどのような社会的な動きがあったのだろうか。

武士そのものの変化に触れる前に、前代からの社会の動きをふり返ってみることから始めたい。10世紀ごろより律令制的な「公（オオヤケ）」の統治は崩壊していく。国司請負制にみられるように、国司という地方行政にたずさわらざる「公」職にしながら、個別的に独自の税率の設定が許され、その国司の職をめぐる特定の権門に賄賂や便宜をはかって成功・重任を繰り返す。それは、「私（ワタクシ）の顕在化」ととらえることができよう。いってみれば、私的権益をめぐる紛争の頻発を許す社会的な土壌（共通認識）が形成され始めたのである。

まず、中央政界では、摂関政治が確立し長く継続することで、国政の重要事項に関する意思決定過程が天皇の母系親族「ミウチ」たるごく少数の摂関家の人々ににぎ

られる。そして、その過程や人事から「疎外」された多数の人々は、政権のコアとしての摂関が人事権をにぎる、国司（受領）の職に就くことに活路を見いだすようになる。天皇の血筋に連なりながら皇位に就けなかった多数の人々も輩出される。彼らは「公家源氏」に代表されるように、「源・平・橘」などの氏を下賜され臣籍に降下し、実入りのよい国の国司となるか、特定の有力寺院に入寺する。あるいは、藤原氏のなかでも藤氏長者「一人」や摂関の座に就けないことが固定化した血筋の人々も、有力寺社（宗教権門）の高位の神官や僧職に就く現象が常態化する。

一方、地方からみると、中央から下向してくる国司は、中央政界とのつながりのある「貴種」と認識される。例えば、10世紀の成立とされる、『伊勢物語』の主人公「昔をとこ」は「身を要なきものに思ひなして」「東の方にすむべき国とために」下向する。そして、このころより現地の土地開発などで力をもってきた在地有力者「田堵」や「富豪之輩」は「貴種」たる彼らを拒まず、むしろ一族の娘との婚姻をすすめたので子孫を繁栄させることができるという、土着化のコースが形成されていく。

そうした地方でも、収益や新たに収益の源泉となる土地の獲得・経営をめぐる争い＝「私の顕在化」が噴出する。一例が坂東で起きた「倭馬の党」とよばれる武装グループの蜂起（899年）であろう。坂東で生産される貴重な絹布や麻布がみすみす中央に運搬されるのを阻止しようとする「私」の動きである。これは中央からみれば、公的な収取ルートの攪乱と映る。実際、彼らは騎馬の機動力を使って東山道と東海道を自由に往来している。また、土地をめぐる争いは、一族内部での争いを発端にしつつも国衙を襲い、「公」を敵にまわして一時的にはあるが坂東一円を統治し「新皇」を称した平将門や、九州から瀬戸内海地域の流通ルートを押さえた藤原純友などは、こうした流れに位置づけることができよう。

しかも、これらの乱を鎮圧したのは、実質的には「私的」武装集団であって、中央政府に直属する常備兵力ではない。いずれも、中央政府が追討使・追捕使などの臨時の官職を与えて派遣し、もっぱら彼らの私的な武力を用いて鎮圧を行ったのである。

その後の東国を舞台にした平忠常の乱（1028～31年）においては、はじめ中央から派遣された「公」たる中央政府の追討使（中原成通・平直方）では忠常の武力に対応できず、結局、河内を基盤とする源頼信と平忠常とのきわめて私的な関係によって決着をみた。『今昔物

語集』巻25第9話や『宇治拾遺物語』第128話によれば、頼信と忠常とは主従関係にあったといい、まさにその「私的な関係」を通じて、忠常が頼信側に投降するという結末を迎える。頼信が追討使に任じられてから実際に兵を動かそうとするまでに半年以上をかけている事実を重視して、この間に、頼信側から平忠常へのはたらきかけが水面下で行われたことを推測する指摘もある。その背景には、長期化する戦乱によって田畑の荒廃や民心の厭戦意識があったことが指摘されている。

また、こうした収益や家産財をめぐる私的な抗争は東北地方でも展開した。前九年合戦・後三年合戦（1051～62年・1083～87年）である。この戦いでも「俘囚長」安倍頼時一族による中央政府への貢納の拒否を基点とし、そこから鎮守府・陸奥国司といった中央政府の出先との抗争に発展する。さらに、安倍氏の滅亡後、北上川中流域にあたる「奥六郡」に拠点を移した清原氏一族の中での所領や財をめぐる対立から再び軍事衝突が起きる。これに、「陸奥守」に任じられた源義家が介入して後三年合戦が発生する。ここにも「私」から出発した「公」との衝突がみられる。苦戦を経て勝利した義家と彼の支援した清原（藤原）清衡は、清原氏の旧領をすべて手に入れ、奥六郡に覇を唱え平泉を本拠地とする。ただ、「公」たる中央政府はこれを義家の「私戦」とみなし、義家の「陸奥守」を解任したうえで恩賞一切を与えなかった。ここには、「私」が優先する現実と、「公」との対立がにじみ出ているといえないだろうか。

また、前九年合戦とほぼ同時代に成立したといわれる、藤原明衡が著した『新猿楽記』は、「中君」の夫である「勲藤次」を「天下第一の武者」＝「一人当千」の理想的な「つわもの」として描く（資料1）。

いかがであろうか。まさに、正面から敵と激突する合戦をはじめ、相手が寝静まっている夜間を襲って屠る「夜討ち」を当然の戦い方とし、それらを支えるさまざまな馬術・弓術に長けた「上手」であるという。さらに兵士を統率する「手聞き心猛」き人物であった。こうした専

合戦・夜討・馳射・待射・照射・歩射・騎射・笠懸・流鏑馬・八的・三々九・手挾等の上手なり。或は甲冑を被、弓箭を帯し、干戈を受け、太刀を用ひ、旌を靡かし楯を築き、陣を張り兵を従ふるの計、寔に天の与へたるの道なり。手聞き心猛くして、合戦の庭に臨むごとに、常に勝利の名を得たり。会稽の時に至りて、いまだ属降の思を取らず。養由が弓の能を具し、解鳥が靱の徳あり。寔に一人当千と謂ひつべし。

資料1

専門的な「殺戮のプロ」としての集団が武士の本質の一面であったことがわかる。

4 展開② 11～12世紀への転換

問い： では、「武士」は摂関期から院政期への政治的推移の中でどのような存在としてとらえられるようになったのだろうか。

前九年合戦・後三年合戦が起きた11世紀には、中央政界では院政が成立する。院政の成立も、家族史のうえで「イエ」が成立してくることと深いかわりがある。ここでの「イエ」とは一種の組織体であり、家業を通じて獲得蓄積された財産が形づくられてくると、「イエ」がもつ固有の家業の運営・存続・拡大に責任をもち、財産の保持をしていく存在（人物）が必要とされるようになる。その座に就いた人物は、家業の運営にかかわる責任と同時に、財産処分権、相続配分の決定権をもつ。多くの場合、その座には数ある人々の中からただ1人の人物が就くことになる。その意味で、「1/nの座」と表現できる。この1/nという概念は、数学で学習することもあり、中世社会を理解するうえで生徒にも評判がよい。こうした現象は、天皇・摂関などの「国政にかかわる権門」、大寺社などの「宗教権門」、武家（武士）などの「軍事権門」といった、いわば私的な組織に共通する。そして、それぞれの「権門」の中では、その「1/nの座」をめぐる競争や対立がたやすく起こる環境ができあがる。なお、こうした3つの「権門」がそれぞれの組織としての「私」の権益主張をする一方で、利害が共通する局面では連携したりして政治や社会を動かしていくしくみができあがる。しかも、中世を通観すると、(n-1)の人々もたがいの権門をつなぐ働きをするようになる。それらの活動を支えたのが、荘園公領制とよばれる経済的な制度といえよう。個別の「権門」という私的な組織体としての活動を、荘園公領や、その土台の上に成立した知行国などからあがってくる収益が支えたと言いかえてもよい。

このようなしくみは、明らかに古代や近世とは異なり、中世特有の社会のあり方といえよう。こうしたしくみを「権門体制」とよぶことがあるが、その英訳の一つに‘Joint Rulership’がある。これはわかりやすい表現ではないだろうか。

その中で、院とは「治天の君」という別称が示すように、いわば天皇の「イエ」の長(1/n)

といえよう。その院政を始めた白河院は「北面」とよぶ私的な組織を新設した。そこには、院自身の側近で主として「受領」を経験した中下級貴族（摂関期には中央政界では冷遇された）や、先に述べた地方反乱を鎮定した戦功を根拠に新たに「受領」に任じられた有能な武士が積極的に登用されたのである。武士は、武芸をもって院に仕え、その身辺警固を根源にしつつ、組織としての「私」的欲求を強める南都北嶺（興福寺＝春日社、延暦寺＝日吉社）の僧兵に対抗しうる武装組織として評価されたからである。

さて、1/nの地位をめぐる紛争が起きやすい環境が形づくられる中で、中央政界において、貴人（天皇のイエ・摂関のイエ）同士が「1/nの座」を争ったのが、保元の乱(1156年)と平治の乱(1159年)である。この過程で、武士はむき出しの暴力＝武力をふるい、対する(n-1)の存在を抹消しうる存在になっていった。慈円が『愚管抄』で保元の乱を「武者ノ世」への転換点ととらえたのは、よく知られている。この過程での武士の姿をみるのできるのが、『平治物語絵巻』「三条殿夜討」である（資料2）。

そこには、「兵」の論理＝相手が寝静まっている間に夜襲をかける、相手の財をその根底から焼き滅ぼす放火や殺戮を通じて「私」が勝ち残ることに価値をおくことが見える。

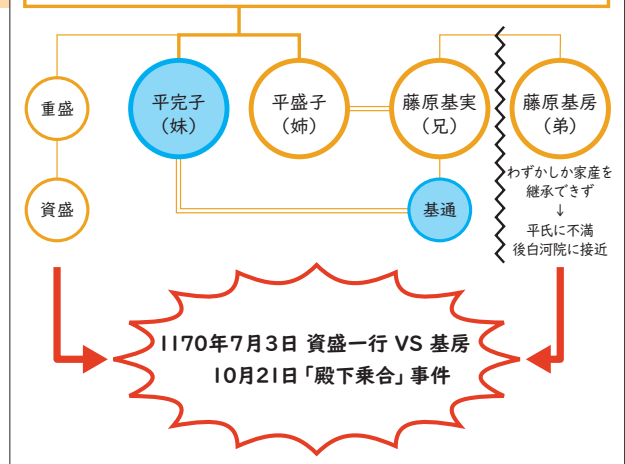
さて、こうした暴力による紛争の解決は、中央の貴人たちに、武士の存在を、事を決するうえで「不可欠な存在」と認識させることになった。そのことが後白河政権における平清盛一族の重用につながっていく。ここで先に述べた「イエ」をめぐる事情を、冒頭の『平家物語絵巻』巻第一「殿下乗合」の事例に即してみよう。

実は『平家物語』自体に重盛を理想的人物と強調するための虚構があるので、そのままは信用できない。そこ



資料2 『平治物語絵巻』（模本）「三条殿夜討」源義朝と藤原信頼の襲撃に燃える後白河院の屋敷「三条殿」（『図説日本史通覧』p.99）（出典：ColBase (<https://colbase.nich.go.jp/>)）

平清盛一族の女系が摂関家家産の大部分を継承



資料3

くようになる。統治の特質が大きく変わっていくのは必然であった。

大きく分類したとき、天皇・摂関などの「国政にかかわる権門＝公家権門」、大寺社などの「宗教権門」、武家（武士）などの「軍事権門」の3つの要素から構成される権門（私的組織）による統治となって現れるのである。しかもそれらが相互に対立するかと思えばまた連携するという「動き」をもつのが、中世社会の特色である。

授業を通じて、中国直輸入の中央集権的な（「公」を優先する）古代社会の解体が進み、当時の日本社会にみあった、分権的な（「私」の組織体の利害がせめぎ合う）中世社会が形づくられたことを、生徒には理解してもらいたい。そのために、統治に当たった社会集団（公家・寺社・武家）や、土地のしくみなど、具体例を取りあげて、その変化について生徒自身がグループごとに討論しながら模式図にまとめてみる（資料3 参照）、その図をもとに各人が短文に表現してみるなどの作業を加えると理解が深まるだろう。

（参考文献）

- ・ 児玉正幸（1993）：『今昔物語集』に見える「兵ノ心バへ」（1）—源頼信の場合—『密教文化』第183号
- ・ 児玉正幸（1993）：『今昔物語集』に見える「兵ノ心バへ」（2）—源氏の棟梁源頼義の場合—『鹿屋体育大学学術研究紀要』第10号
- ・ 上横手雅敬（1985）：『平家物語の虚構と真実』（上）はなわ新書
- ・ Mikael S. Adolphson “The Gates of Power- Monks, Courtiers, and Warriors in Premodern Japan” University of Hawaii Press, 2000
- ・ 上横手雅敬（2001）：『源平争乱と平家物語』角川選書
- ・ 川尻秋生（2008）：『揺れ動く貴族社会』（全集 日本の歴史4）小学館
- ・ 繁田信一（2018）：『下級貴族たちの王朝時代—「新猿楽記」に見るさまざまな生き方』新典社選書
- ・ 河合康（2009）：『源平の内乱と公武政権』（日本中世の歴史3）吉川弘文館
- ・ 大津透（2009）：『道長と宮廷社会』（日本の歴史06）講談社学術文庫
- ・ G. Cameron Hurst III “The Heian Period-The Kemmon Theory of Joint Rulership” William M. Tsutsui ed. “A Companion to Japanese History” Wiley-Blackwell, 2007, pp. 41-42
- ・ 上杉和彦（2007）：『源平の争乱』（戦争の日本史6）吉川弘文館
- ・ 慈円 著、大隅和雄 訳（2012）：『愚管抄 全現代語訳』講談社学術文庫
- ・ 倉本一宏（2019）：『公家源氏—王権を支えた名族』中公新書

で、九条兼実（摂政藤原基房の異母弟、慈円の兄）の日記『玉葉』の記述により、事件のあらましを見ておこう。この事件は、1170（嘉応2）年7月3日に、平重盛の次男資盛と摂政基房との間で起きた。基房の車が資盛の車と鉢合わせをする。基房の従者は下車の礼をとるよう求めたものの、資盛一行は、そのまま駆け抜けようとしたため、基房の従者たちが無礼をとがめ、車を壊すという事態に発展した。

はたして、事件から約3か月後の10月21日のこと。高倉天皇の元服に関する評定のために、内裏に向かう摂政基房の行列を、重盛配下の武士たちが襲い、報復した。基房側は、5人が馬から引き落とされ、4人が髻を切られた。基房は驚いて引き返したので、この日の評定は延期になった。「私怨」によって「国事」が延引したのである。

この事件の背景には、摂政藤原基実の死後、その莫大な所領の大部分を後家の盛子（清盛の娘）が相続したことからくる平氏と松殿基房（基実の弟）の根強い対立があったと考えられている。これを模式図に示すと資料3のようになる。

そもそも婚姻や相続などを通じて家産や家領は流動するのが普通である。それゆえに、「イエ」の成立とともに家産処分に責任と権限をもつ「イエの長」すなわち、「1/nの座」が生まれ出てきたといえる。

ここに、家領の相続と領有という本来はきわめて「私的な事から」をめぐり、天皇家と摂関家が結び清盛と対立する構図ができあがる。「イエの1/nの座」をめぐる人々の執着や対立に発展しやすい要素が集中的に現れている。

5 まとめ

以上にみてきたように、古代から中世にかけての社会的変動は、およそ150年から200年という長い歳月をかけて現れてきたものである。その背景には、民衆による不断の抵抗が続けられて、律令による統治の前提になっていた個人身支配のデータベースとしての戸籍・計帳の作成が困難になり、中央政府は、人への課税から土地への課税の転換を余儀なくされたところに国司請負制が成立する。

その結果、国家的な給付を失い、国家を支えてきたはずの宗教勢力も「南都北嶺」に代表される組織体としての利害を優先させる個々別々の組織に変貌した。そして、院や朝廷に対して武力を背景に個々別々の要求をしてい